

# 5-1 過年度までの主なご意見

## ～R5年度

- R5年度までのバスレーン延長WTを活用した関係機関との情報共有等を通して、バスレーン延長等に向けた取組を進めてきたが、
  - ・ **周辺を含めた道路交通への影響が大きい、規制は県民へ負担であり、バスレーン規制は最小限が望ましい。**
 との意見があった。
- R5年度第40回活性協協議会での主な意見
  - ・ 基幹バスシステムは、バスレーンの整備といったバスの定時速達性の確保につながる施策との一体的な展開が必要であるため、実際に**バスレーンを運用してみる社会実験などを行いながら検証**を進めることも検討してみてもどうか。

以上を踏まえ、R6年度はバスの定時速達性の確保に向け、**バスレーン導入に資する協力ベースの実証実験等に関する検討**を行い、**協力型バスレーンの協力意向の調査**（現在のバスレーンについては約7割弱が必要性を認識、協力型バスレーンには約9割弱が協力意向あり）、**協力型バスレーン実証実験の候補路線・区間（たたき台）**をR6年度第42回協議会で議論いただいたところ。

## R6年度

- R6年度第42回活性協協議会での主な意見
  - ・ 国としても、名護、胡屋のバスタプロジェクトの成功のためには、**バスレーンの整備など、バスの定時性を高める取組、過度な自動車交通に頼らないための公共交通の利活用に向けた取組は必要**であるため、連携して取り組んでいきたい。
  - ・ **バスレーンをはじめ道路空間再編は、道路管理者の主体的な取組が必要不可欠**と考えている。
  - ・ 沖総局開発建設部、国道事務所でもしっかり協力させていただくので、県の内部でもそういった意識で取り組んでいただきたい。
- R7年度第2回沖縄県地域公共交通協議会での主なご意見
  - ・ バスレーン整備やバスの定時性向上等の取組においては、**交通規制だけではなく道路管理者がしっかりと道路の空間整備を合わせて実施することが重要。**
  - ・ **バスレーンの整備は、速達性が向上することで人員不足等を抱えるバス事業者の経営改善**にもつながっていく。
  - ・ **バスレーン整備はできるできないだけでは進まない**ので、**先ずはその一歩としての協力型バスレーン**だと考えている。これを**実施することで、道路構造等の課題を抽出し、クリアしていくことで良い方向に取組んでいく**ことが沖縄県の目指すべき姿ではないか。
  - ・ バスレーン整備は、バスの定時性向上だけでなく、**道路の安全性や円滑性向上に繋がる他、地域全体のバス事業にもプラス**があるとの意識を持つことが重要である。

# 5-2 協力型バスレーン実証実験のねらい

## 公共交通の利用促進

クルマから人・公共交通中心の安心・安全な交通社会の実現に向け、胡屋地区交通結節点やバス網効率化（再編）の取組と併せ、公共交通の利用促進するためのバス走行性の確保（協力型バスレーン）は重要



## バス輸送サービスの効率化

バス事業者の運転手不足が叫ばれる中、限られたリソースでバス輸送サービスを効率的に確保するためにも、バスの定時性・速達性を向上するためのバス走行性の確保（協力型バスレーン）は重要



## 協力型バスレーンの課題

- 協力型バスレーンは交通規制を伴うものではないため、自動車利用者を始めとした県民等の理解と協力が何よりも不可欠である。
- 事前のモニターアンケートでは、協力型バスレーンへの理解や協力度合は高かったものの、日常の実際の生活行動の中で協力型バスレーンへの理解や協力を得ていくためには、しっかりとした周知・広報を実施することに加え、実証実験を地道に継続的に取り組むことで、協力型バスレーンを県民等に定着させていくことが重要と考えられる。



## 実証実験のねらい

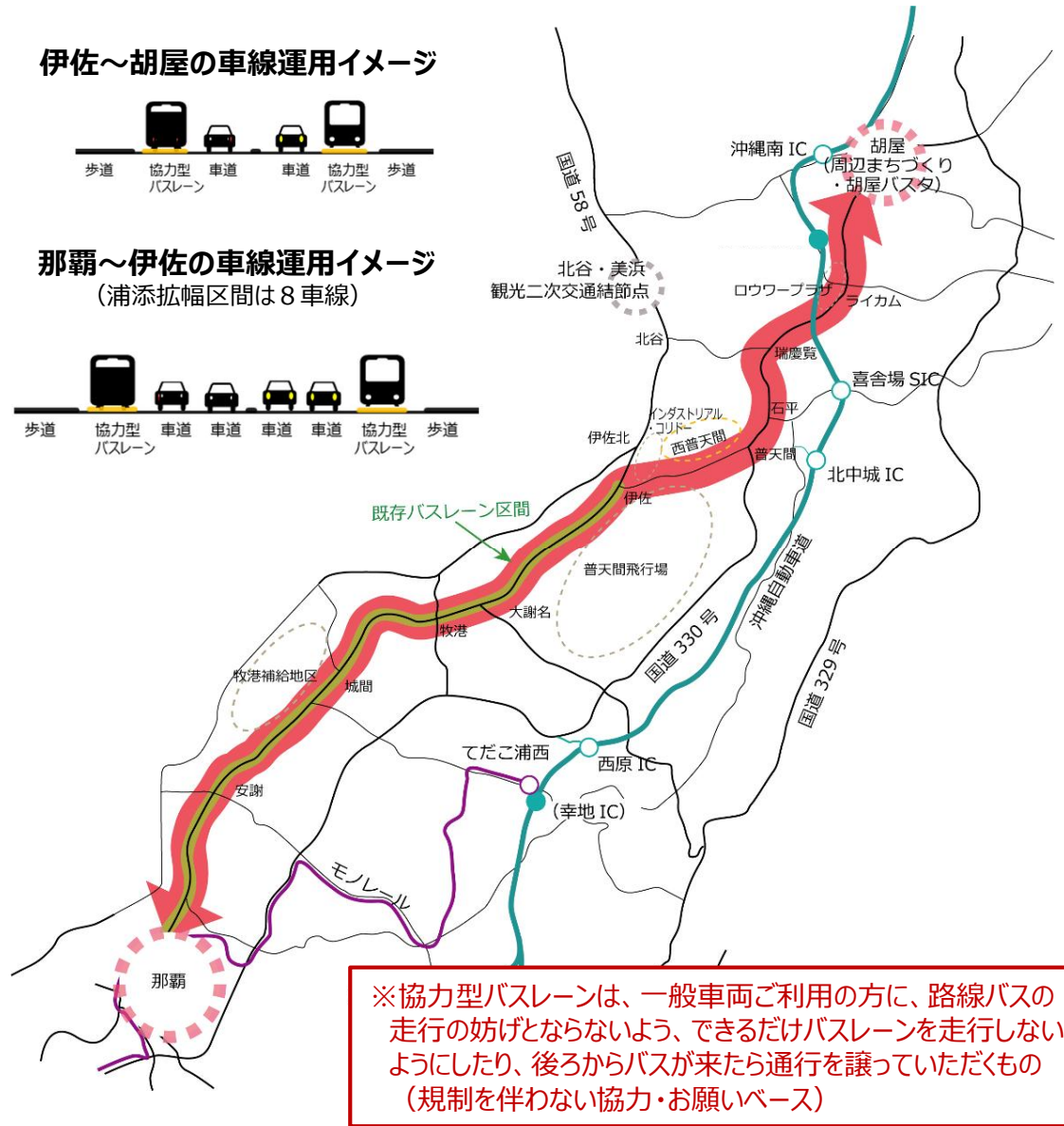
- 実証実験による早期効果を導くことも重要であるが、実証実験を継続的に実施することで協力型バスレーンへの理解と協力を高め、公共交通の利用促進やリソース不足対応にも寄与することをねらいとし、その先の持続的なバスレーン導入・拡充に繋げることねらいとする。
- このため実証実験は、より長い区間・期間で実施を行い実装に繋げることが、待ったなしの喫緊の課題である公共交通の利用促進やバス輸送の効率化に資することと考えられる。

# 5-3 協力型バスレーン実証実験（素案）の概要について

協力型バスレーン実証実験の意義とねらい、沿線需要やサービス水準の状況等を踏まえ、協力型バスレーン実証実験（素案）の概要は以下の通り整理した。

**実証実験計画（素案）** ※協力型バスレーン実証は既存バスレーンに加えて実施

内 容	
区間	<b>那覇（久茂地）～胡屋（胡屋十字路）</b> ※既存バスレーン不連続区間は除く ※バスが片側1車線走行区間は除く
方向・車線	<b>上下両方向の第1車線</b> （既存車線内で実施）
時間帯	<b>平日の終日（6:00～22:00）</b> ※既存バスレーン区間では、規制時間以外を対象 ※既存バスレーンの運用は従来通り
実施期間	<b>R8年11月～R9年3月中旬（予定）</b> ※R9年度の実施も視野
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面標示は当面現状のまま</li> <li>協力・お願いの対象は、バス・二輪車・タクシー以外（既存バスレーン区間と同様）</li> <li>協力・お願いの対象車線は第1車線のみ（バス・二輪車・タクシーは第1車線以外の通行を妨げるものではない）</li> </ul>
周知・広報計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く県民等を対象（WEBサイト、ポスター・チラシ、TV・ラジオCM、オンライン広告、市町村広報誌等）</li> <li>主に自動車利用者を対象（歩道橋横断幕、企業団体への協力依頼、バスマスク、バスレーンサポーター等）</li> <li>観光客を対象（外国人、レンタカー利用者等）</li> </ul>
効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスの走行性改善（旅行速度、定時性）</li> <li>道路交通への影響（交通量、旅行速度）</li> <li>バス利用者、自動車利用者、バス事業者（運転手）等の評価（アンケート等）等</li> </ul>



# 5-4 協力型バスレーン実証実験の広報・周知について

実証実験に向けた広報・周知については、現時点で考えられる施策例をメニューアップした（今後の各種調整状況により実施施策は変動する場合がある他、設置箇所、数量は今後検討予定）。

なお、WEBサイト等では、**公共交通利用促進の重要性（持続可能な社会、超高齢化社会、交通安全確保等の観点）**を併せて周知し、協力型バスレーンへの理解と協力を求めていく。

## <広報・周知施策の例>

## <イメージ（バスレーン延長時の例など）>

広く県民等への  
広報・周知

- プレス対応（知事会見）
- 特設WEBサイト（関係機関HPと連携）
- ポスター・チラシ
- TV・ラジオCM
- サイネージ
- オンライン広告
- 新聞広告・折り込み
- 市町村広報誌

主に自動車利用者  
への広報・周知

- 歩道橋横断幕
- 企業団体への協力依頼
- バスマスク、バンパーステッカー
- 給油所での周知、広報
- 免許センター・警察署へのポスター等設置
- 日本道路交通情報センター案内
- バスレーンサポーター

主に観光客への  
広報・周知

- 空港インフォメーションへのポスター等設置
- 那覇空港内バゲッジ内ビジョン
- 那覇空港国際線サイネージ
- レンタカー会社へのポスター・チラシ設置
- レンタカー車内ステッカー
- 観光部局関連サイトとの連携



バスマスク



歩道橋横断幕



チラシ



新聞折込（「バス新聞」）



バンパーステッカー

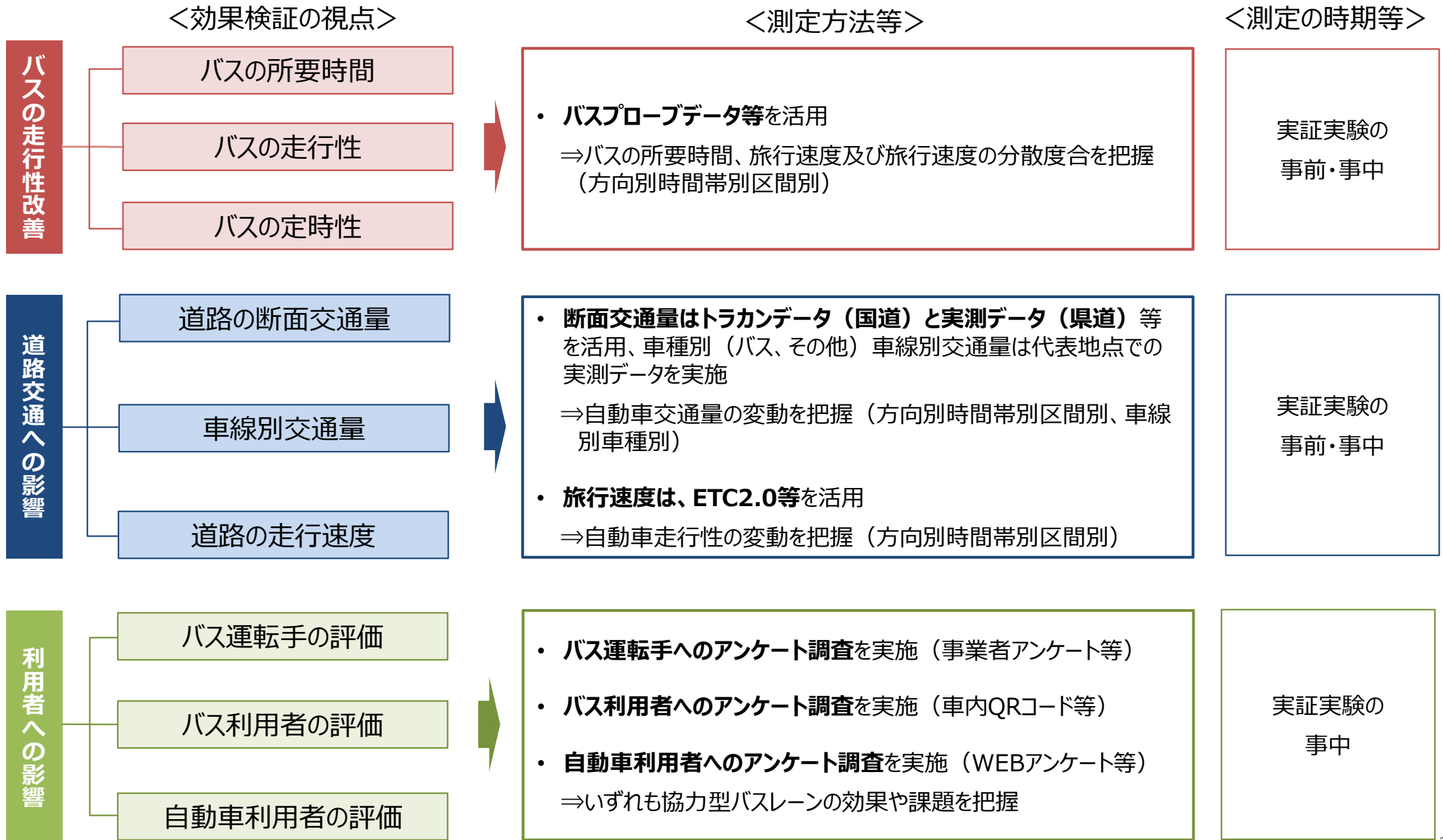


バスレーンサポーター



# 5-5 協力型バスレーン実証実験の効果検証等について

実証実験に向けた効果検証については、R8年度はバスのモビリティと道路交通への影響を中心に効果検証を行う予定である（計測箇所、数量は今後検討予定）。



# 5-6 協力型バスレーン実証実験に関する今後について

## ◆ R 8 年度実証実験の役割分担について（案）

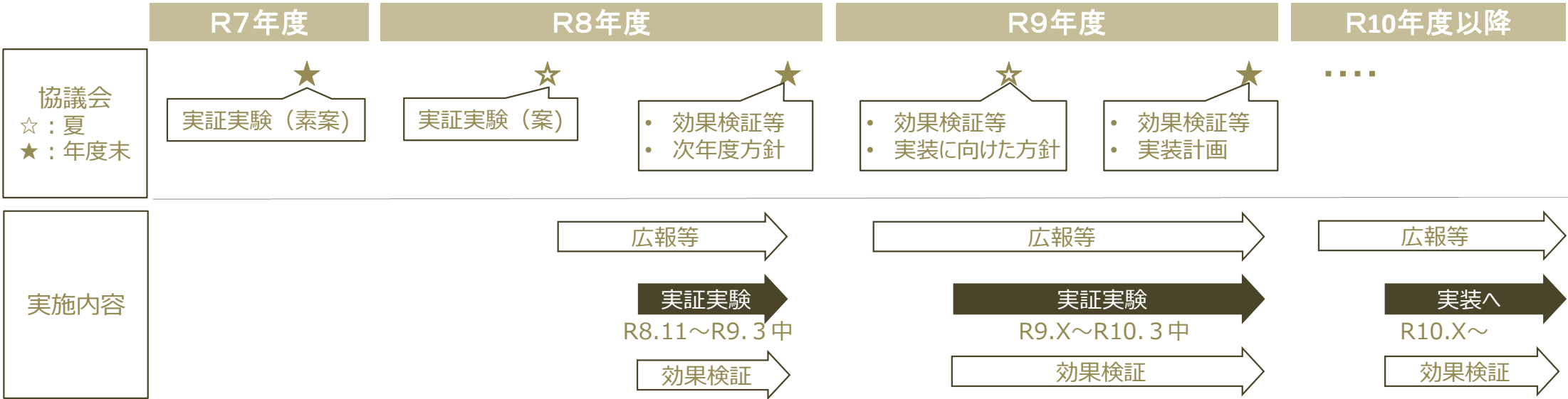
● : 主担当    ○ : 協力

主な項目	沖縄県交通政策課	道路管理者（国、県）	バス事業者	交通管理者	その他
実証実験全体 （計画準備、実施、 問合せ対応等）	●				
周知・広報	● ※別途、広報委託事業 で対応	○ 歩道橋横断幕等の占用 手続き	○ バスマスク等バス車内外で の広報媒体設置	○ 免許センター・警察署での ポスター設置	○ 市町村広報誌への掲載 空港管理者サイネージ等 レンタカー事業者車内ス テッカー等
全関係者：HPでの周知（特設WEBサイトへのリンク等）、ポスター・チラシの設置					
効果検証	●	○ トラカンデータの提供 バス特定プローブの提供 ETC2.0分析結果の提供	○ バスプローブデータの提供 バス運転手へのアンケート		

※バス走行性に関するデータは、バス特定プローブ、バスプローブのいずれかになる場合がある

# 5-7 協力型バスレーン実証実験に関する今後について

◆今後のスケジュール（例）について（実証実験を2か年実施し、その後実装する場合であり、今後の状況で変動する可能性がある）



## ◆路面標示について

- 協力型バスレーンを実装する場合に備え、周知効果等を高めるための**路面標示**について、道路管理者と意見交換していく予定である。

既存バスレーン（規制）の路面舗装



協力型バスレーン区画線イメージ（一例）

